

# 建築物木材利用促進協定の締結実績について



令和5年3月2日

林野庁



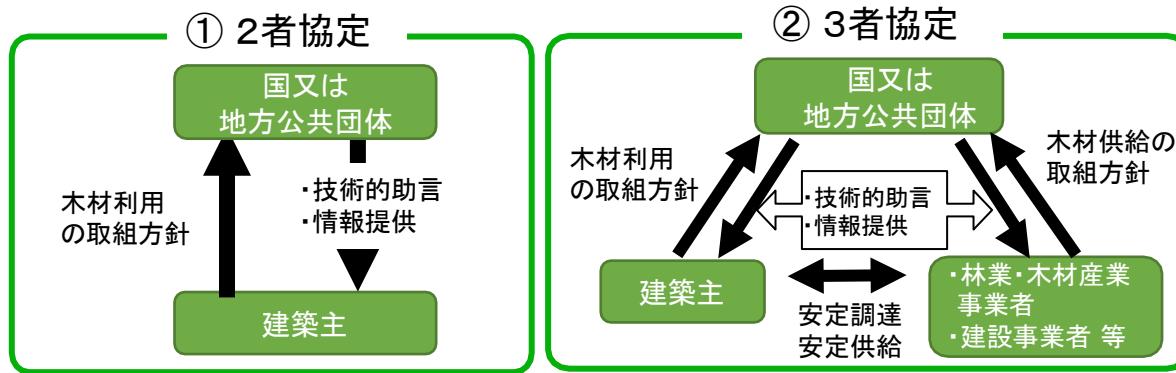
- 「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、「建築物木材利用促進協定」制度を創設。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。
- 令和5年2月15日時点で、**国で10件、地方公共団体で52件**<sup>※</sup> の協定を締結。

※令和5年2月15日時点で林野庁が把握している件数。

## 【協定の内容】

- ① 協定締結者
- ② 構想の内容
- ③ 構想の達成に向けた取組の内容
- ④ 国又は地方公共団体の取組
- ⑤ 協定の対象区域
- ⑥ 協定の有効期間

## 【協定の形態(イメージ)】



## 【協定締結のメリット】

- 国や地方公共団体による**技術的助言・情報提供**。
- ホームページでの公表やメディアに取り上げられること等により、当該事業者の**社会的認知度の向上、環境意識の高い事業者として、社会的評価の向上**。
- 国や地方公共団体による、**財政的な支援**。  
(例：一部予算事業における加点等優先的な措置)

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（国との協定①）

公益社団法人日本建築士会連合会 × 国（国土交通省）

## 『木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和3年11月20日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：全国

(公社)日本建築士会連合会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、わが国の木材利用の促進に貢献していくとの構想を実現するため、国土交通省と協定を締結。

一般社団法人 全国木材組合連合会 × 国（農林水産省）

## 『木材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：全国

(一社)全国木材組合連合会は、都市等における木造化・木質化を推進するために必要となるJAS製品等の普及拡大、合法伐採木材等の普及促進、木材の合法性証明のための取組の強化、設計・施工事業者等に対する情報発信、木材利用の意義等に関する普及活動の推進に取り組むこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。

全国建設労働組合総連合 × 国（農林水産省・国土交通省）

## 『大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：全国

全国建設労働組合総連合は、大工技能者のキャリア教育としての全国青年技能競技大会の開催、木工教室等を通じた木材利用の意義や木の良さの普及啓発、大工技能者への関心を高める活動、学校教育現場における大工技能者等のキャリア教育推進等を行うことを内容とする協定を農林水産省及び国土交通省と締結。

野村不動産ホールディングス株式会社 × ウイング株式会社 × 国（農林水産省）

## 『地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：全国

野村不動産ホールディングス(株)は、今後5年間で建設予定の建築物において、地域材の活用を段階的に進め、協定期間内で地域材を計10,000m<sup>3</sup>利用することに努めること、また、ウイング(株)は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努めること、両者が連携して植林支援を行うこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（国との協定②）

株式会社 アクト × 国（農林水産省）

## 『国産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：全国

(株)アクトは、施主に木造化・木質化の提案を進めて国産材の普及と促進に努めること、木造施工物件において、床面積1m<sup>2</sup>あたり0.191m<sup>3</sup>以上の国産材を利用する設計を基本とし、3年間で600m<sup>3</sup>の国産材(過去3年間の3倍に相当)を利用すること等を内容とする協定を農林水産省と締結。

一般社団法人JBN・全国工務店協会  
× 国（農林水産省・国土交通省）

## 『建築大工等人材育成と地域工務店等による国産材利用に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年5月31日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：全国

(一社)JBN・全国工務店協会は、大工・現場監督・設計者等の人材育成、木造住宅にたずさわる女性の育成、低層非住宅・中大規模建築物分野での木造建築普及、JBN認定の高品質住宅を年間1万棟供給等を内容とする協定を、農林水産省及び国土交通省と締結。

一般社団法人日本木造耐火建築協会  
× 国（農林水産省・国土交通省）

## 『中高層・大規模耐火木造建築の普及に関する建築物木材利用促進協定』

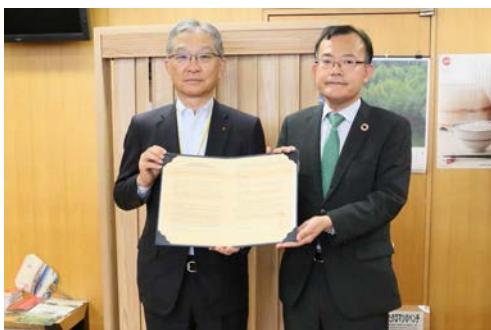


協定締結日：令和4年5月31日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：全国

(一社)日本木造耐火建築協会は、耐火構造技術を用いた中高層・大規模耐火木造建築の普及促進、マニュアル作成及び講習会の開催、最新事例紹介セミナーの開催による優良事例の情報発信、木材利用の意義に関する普及活動の推進等を内容とする協定を、農林水産省及び国土交通省と締結。

株式会社 竹中工務店 × 国（農林水産省）

## 『中高層木造建築物等の推進による木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年6月10日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：全国

(株)竹中工務店は、建築事業主への木造・木質建築の意義・良さの理解促進、建築事業主やまち・地域の付加価値向上に資する木造建築物の推進、都市での木造・木質化に関わる技術開発の推進、合法性が確認された木材等の利用推進等を内容とする協定を、農林水産省と締結。

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（国との協定③）

## 大林グループ※ × 国（農林水産省、経済産業省、環境省）

『中高層木造・木質化建築等の促進を通じた、森林共生都市の実現及び循環型森林利用の推進に資する、建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年2月3日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：全国

大林グループは、木造・木質化の推進（令和8年度末までに10,300m<sup>3</sup>の木材利用を目標）や、地域の森林資源の持続可能性と両立した木材のマテリアル利用・エネルギー利用を促進するまちづくり・地域創生への取組等を構想内容とする協定を、農林水産省及び経済産業省、環境省と締結。

※大林グループ（3社）  
株式会社大林組、株式会社内外テクノス、  
大林新星和不動産株式会社

## 日本マクドナルド株式会社 × 国（農林水産省）

『マクドナルド店舗における地域材利用促進に向けた建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年2月10日  
有効期間：協定締結日～令和8年3月末  
対象区域：全国

日本マクドナルド(株)は、今後建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550m<sup>3</sup>の地域材を利用するすることを目指すことや、木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムや動画等で積極的に情報発信する等を内容とする協定を、農林水産省と締結。

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（都道府県との協定①）

福井県経済団体連合会 × 福井県

## 『ふくい県産材利用推進に関する協定』



協定締結日：令和3年10月22日  
有効期間：協定締結日～令和4年10月21日  
対象区域：福井県

福井県経済団体連合会は、県産材の利用を推進し、森林整備の促進や二酸化炭素の固定を図るなどSDGsの達成や脱炭素社会の実現に努めるとともに、地域産業の活性化に寄与するとの構想を実現するため、福井県と協定を締結。

学校法人 立命館 × 大分県

## 『木材の利用促進と教育に関する協定』



協定締結日：令和3年12月16日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：大分県

(学) 立命館は、自らが設置する大学の教学棟の建設にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用することにより2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくとの構想を実現するため、大分県と協定を締結。

公立大学法人 大阪 × 竹中工務店・安井建築設計事務所グループ × 大阪府 × 大阪市

## 『大阪公立大学森之宮キャンパス木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年2月25日  
有効期間：協定締結日～令和8年3月末  
対象区域：大阪府

(大) 大阪及び竹中工務店・安井建築設計事務所グループは、令和4年4月に開学する同大学のキャンパス整備に当たり、内外装等での地域産材の積極的な活用等により、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していくとの構想を実現するため、大阪府及び大阪市と協定を締結。

一般社団法人埼玉建築士会 × 埼玉県

## 『木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定』

(一社) 埼玉建築士会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することで、埼玉県内の建築物における木材の利用の促進に貢献するという構想を実現するため、埼玉県と協定を締結。

協定締結日：令和4年3月15日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：埼玉県

※都道府県と市町村の両方との協定について、本資料では、便宜上、都道府県との協定として掲載している。

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（都道府県との協定②）

株式会社 谷川建設 × 長崎県

## 『木材の利用促進に関する協定』



協定締結日：令和4年3月28日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：長崎県

(株) 谷川建設は、木材加工施設の整備にあたり、製材品の生産に地域材を積極的に活用、木材利用の意義やメリットについて住宅展示場やホームページやSNS等で積極的に情報発信することにより、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化に貢献していくとの構想を実現するため、長崎県と協定を締結。

株式会社 大分銀行 × 大分県

## 『建築物の木材の利用促進に関する協定』

(株) 大分銀行は、自社店舗の建築にあたり、内装に地域材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくとの構想を実現するため、大分県と協定を締結。

協定締結日：令和4年3月30日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：大分県

有限会社 北陸プレカット × 石川県

## 『石川県産材の利用に関する建築物木材利用促進協定』

(有) 北陸プレカットは、県内の建設事業者及び建築主に対して構造や内外装に地域材を積極的に活用するよう働きかけを行うとともに、県産材を利用した建築用木材の安定的な供給を行うことで、山村の活性化等に貢献する構想を実現するため、石川県と協定を締結。

協定締結日：令和4年4月15日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：石川県

石川県森林組合連合会 × 石川県

## 『石川県産材の利用に関する建築物木材利用促進協定』

石川県森林組合連合会は、県産材の安定供給・安定需要の体制を構築し、建築物における木材の利用を促進することで、「伐って、使って、植えて、育てる」の林業サイクルの維持等に貢献する構想を実現するため、石川県と協定を締結。

協定締結日：令和4年4月15日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：石川県

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（都道府県との協定③）

一般社団法人岡山県建築士会 × 岡山県

## 『木造建築物の設計・施工に関する人材育成等に関する木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年5月13日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：岡山県

(一社) 岡山県建築士会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成及び木造建築物の普及活動等を推進することにより、岡山県内の建築物における県産材の利用促進に貢献していくとの構想を実現するため、岡山県と協定を締結。

ライフデザイン・カバヤ株式会社 × 一般社団法人岡山県木材組合連合会 × 岡山県

## 『岡山県産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年5月13日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：岡山県

ライフデザイン・カバヤ（株）と(一社)岡山県木材組合連合会は、建築物での県産材の利用促進や木造中高層建築物での県産材の積極的活用を進め、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくとの構想を実現するため、岡山県と協定を締結。

一般社団法人山梨県木材協会 × 身延町  
× 身延町教育委員会 × 山梨県

## 『安らぎと活力あるひらかれたまち「みのぶ」木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年8月17日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：山梨県

(一社) 山梨県木材協会は、身延町、同町教育委員会及び山梨県と連携し、建築物における木材利用促進、建築物における木材利用の意義を理解して町の将来を支える人財育成、森林環境と資源の保全及び地域経済の振興に貢献していくといった構想を実現するため、協定を締結。

第20回アジア競技大会選手村後利用事業契約候補者グループ※  
× 愛知県

## 『建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年9月9日  
有効期間：協定締結日～令和11年3月末  
対象区域：愛知県

中部電力（株）を代表法人とする事業契約候補者グループは、第20回アジア競技大会選手村後利用事業で行う、新たな「まちづくり」において、街区全体で統一的に建築物の木造・木質化を図っていくとの構想を実現するため、愛知県と協定を締結。

※事業契約候補者グループ構成員（6社）  
中部電力株式会社（代表法人）、中電不動産株式会社、  
株式会社日本エスコン、矢作地所株式会社、  
大和ハウス工業株式会社、株式会社マザーズ

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（都道府県との協定④）

環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会※  
× 愛知県

## 『木材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定』

環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会は、木材利用の普及・啓発活動、木材産地・公共団体・学術関係者等幅広いネットワーク体制を整えるための活動、木造化・木質化の普及促進に向けた研修会の開催を通じて、県内における木材の利用促進と脱炭素社会の実現に貢献することを目的として愛知県と協定を締結。

協定締結日：令和4年10月3日  
有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
対象区域：愛知県

※環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会構成員  
公益社団法人 愛知建築士会  
一般社団法人 愛知県木材組合連合会

三井不動産グループ※ × 北海道森林組合連合会  
× 北海道木材産業協同組合連合会 × 北海道



## 『建築物木材利用促進協定』

三井不動産グループの販売住宅等建築物の建築にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献していくとの構想実現のため、北海道と協定を締結。

協定締結日：令和4年10月31日  
有効期間：協定締結日～令和8年3月末  
対象区域：北海道

※三井不動産グループ（構成3社）  
三井不動産株式会社  
三井不動産レジデンシャル株式会社  
三井ホーム株式会社

株式会社伊予銀行 × 愛媛県

## 『愛媛県産材の利用促進に関する協定（建築物木材利用促進協定）』

（株）伊予銀行は、本店等の自社店舗の整備に当たり、愛媛県産材を積極的に活用することにより、銀行の利用者等に木材の良さを広くPRするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成に貢献していくとの構想を実現するため、愛媛県と協定を締結。

協定締結日：令和4年10月28日  
有効期間：協定締結日～令和14年3月末  
対象区域：愛媛県

一般社団法人日本女子プロゴルフ協会 × 株式会社リコー  
× 宮崎ゴルフ株式会社 × 耳川広域森林組合 × 宮崎県

## 『JLPGAツアーチャンピオンシップリコーカップ 建築物等への宮崎県産木材利用促進に関する協定』



協定締結日：令和4年10月31日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：宮崎県

リコーカップを契機とし、建築物等への宮崎県産木材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGs、森林資源の循環利用、山村の活性化等に貢献するため、宮崎県と協定を締結。

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（都道府県との協定⑤）

一般社団法人神奈川県木造住宅協会  
× 神奈川県森林組合連合会 × 神奈川県

## 『木材の安定供給及び地域活性化に関する木材利用促進協定』



(一社) 神奈川県木造住宅協会と神奈川県森林組合連合会は、神奈川県産木材の安定供給と利用拡大を通じて、カーボンニュートラルの実現、林業及び地域の活性化並びにSDGsに貢献するため、神奈川県と協定を締結。

協定締結日：令和4年11月4日

有効期間：協定締結日～令和5年3月末

対象区域：神奈川県及び加盟工務店が施工する建築現場

公益社団法人高知県建築士会  
× 一般社団法人高知県木材協会 × 高知県

## 『木造建築物の設計・施工に係る人材育成及び県産材の普及啓発活動等に関する建築物木材利用促進協定』



(公社) 高知県建築士会と  
(一社) 高知県木材協会は、木造建築物の設計施工に係る人材育成及び県産材の安定供給並びに、県産木材の利用等に関する普及活動を通じ、県産材の利用拡大を図り、森林資源の循環利用や脱炭素社会の実現を目指すため、高知県と協定を締結。

協定締結日：令和4年12月28日

有効期間：協定締結日～令和7年3月末

対象区域：高知県

福島県木材協同組合連合会 × 福島県

## 『福島県産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』

福島県と福島県木材協同組合連合会の利用拡大に関する建築物木材利



協定締結日：令和4年12月26日

有効期間：協定締結日～令和9年3月末

対象区域：福島県全域

福島県木材協同組合連合会は、組合員等が実施する県産材の安定供給等に関する取組を支援し、建築物における県産材の利用を促進することで、森林資源の循環利用、2050年カーボンニュートラルの実現、SDGsの達成に貢献するため、福島県と協定を締結。

山佐グループ※ × 鹿児島県

## 『建築物におけるかごしま材等の利用促進に関する協定』



協定締結日：令和5年1月17日

有効期間：協定締結日～令和9年12月末

対象区域：鹿児島県

山佐グループは、建築物へのかごしま材を中心とした地域材の利用を促進し、地域における森林資源の持続可能性を確保しながら、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、鹿児島県と協定を締結。

※山佐グループ（5社）

山佐林業株式会社、合同会社絆工房ヤマサ、  
ヤマサハウス株式会社、山佐木材株式会社、  
山佐産業株式会社

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（都道府県との協定⑥）

一般社団法人鹿児島県林材協会連合会 × 鹿児島県

## 『建築物等における県産材の利用促進に関する協定』



(一社)鹿児島県林材協会連合会は、建築物等への県産材利用を促進し、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を可能にするとともに、SDGsの達成や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、鹿児島県と協定を締結。

協定締結日：令和5年1月17日  
有効期間：協定締結日～令和9年12月末  
対象区域：鹿児島県

一般社団法人 東京建築士会 × 東京都

## 『建築物の木造化及び木質化に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年2月9日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：東京都内全域

(一社)東京建築士会は、建築物の木造化及び木質化による木材利用の促進に向け、先進的な技術の普及等の促進や、中大規模木造設計セミナーの実施による技術者の育成により、脱炭素社会の実現や都市における快適な都市空間の形成等に貢献するため、東京都と協定を締結。

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（市町村との協定①）

一般社団法人 ひみ里山杉活用協議会 × 氷見市

## 『ひみ里山杉等（氷見産木材）利用促進に関する協定』



協定締結日：令和4年3月15日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：氷見市及び周辺地域

(一社) ひみ里山杉活用協議会は、氷見産木材の利用促進に関わる普及活動や木育活動を通じて、人と自然とのつながりを取り戻し、その知恵や技術を次世代に引き継ぎ、自然と共に存した持続可能な社会を実現するとの構想を実現するため、氷見市と協定を締結。

下呂市内建築事業者※ × 下呂市（岐阜県）

## 『下呂の森が育んだ木の家推進事業』建築物木材利用促進協定



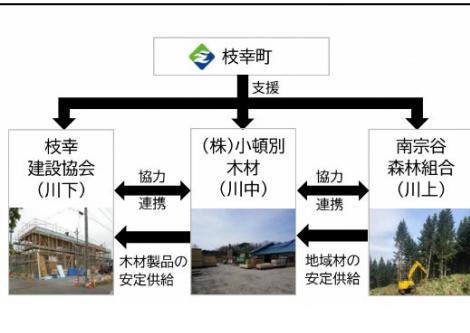
協定締結日：令和4年4月1日 等  
有効期間：協定締結日～令和5年3月末  
対象区域：下呂市及び事業者施工エリア

下呂市内建築事業者は住宅建築をきっかけに、市産材の利用促進だけでなく、「下呂の森」の周知や、「下呂の森」で働く人、「下呂の森」から生み出される木工製品、「下呂の森」からの学び（森林学習）を支援するといった事業者ごとに掲げる様々な構想を実現するため、下呂市と協定を締結。

※令和4年12月31日時点では下呂市内の19建築事業者と個別に協定を締結

枝幸建設協会×株式会社小頓別木材  
× 南宗谷森林組合 × 枝幸町

## 『枝幸町における地域材の利用促進に関する協定』



協定締結日：令和4年4月1日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：枝幸町

枝幸建設協会と（株）小頓別木材と南宗谷森林組合は、枝幸町における木材の安定供給と利用体制を構築するとともに、森林資源の有効利用と循環利用の体制をあわせて構築し、これらの取組みを通じた町内林業の成長産業化の進展と脱炭素社会の実現に貢献することを目的として、枝幸町と協定を締結。

株式会社内田洋行  
菊池建設株式会社  
ナイス株式会社  
三井住友信託銀行株式会社

× 京都北山丸太生産協同組合  
京北銘木生産協同組合 × 京都市

## 『建築物等における北山杉の利用促進協定』



協定締結日：令和4年8月23日  
有効期間：協定締結日～令和8年3月末  
対象区域：全国

北山杉の利活用者グループ（4企業）と生産者グループ（2団体）は、北山杉の積極的な活用と安定供給に關し、相互連携と協働による活動を推進することで、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、京都市と協定を締結。

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（市町村との協定②）

山形県建設業協会米沢支部米沢部会 × 一般社団法人 米沢建築組合連合会  
 × 有限会社 斎藤工務店 × 有限会社 佐藤製材工業 × 米沢木材製材組合  
 × 米沢地方森林組合 × 米沢市

## 『建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年9月28日  
 有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
 対象区域：米沢市

米沢市内の川上から川下までの団体・企業は、建築主へ地域材の積極活用を働きかけることにより、米沢市ゼロカーボンシティの実現や山村の活性化等、持続可能な社会の実現への貢献に向け、市と連携・協力し構想の達成に寄与するため、米沢市と協定を締結。

津山信用金庫 × 院庄林業株式会社 × 津山市

## 『美作ひのき等利用促進に関する協定』



協定締結日：令和4年10月25日  
 有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
 対象区域：津山市

津山信用金庫及び院庄林業(株)は、同信用金庫の店舗整備にあたり、地域材「美作ひのき等」を積極的に活用し、木材利用の意義やメリットについて地域内外にPRしていくことで、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、津山市と協定を締結。

七ヶ宿町商工会(工業部会) × 七ヶ宿町

## 『七ヶ宿町建築物木材利用促進協定書』

七ヶ宿町商工会(工業部会)は、「七ヶ宿町の建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づいて、事業者と七ヶ宿町が連携・協力することにより、両者による取り組みを促進し、方針の達成に寄与することを目的として、七ヶ宿町と協定を締結。

協定締結日：令和4年12月1日  
 有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
 対象区域：七ヶ宿町全域

株式会社アトリエ-CUBE × 七ヶ宿町

## 『七ヶ宿町建築物木材利用促進協定書』

株式会社アトリエ e – C U B Eは、「七ヶ宿町の建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づいて、事業者と七ヶ宿町が連携・協力することにより、両者による取り組みを促進し、方針の達成に寄与することを目的として七ヶ宿町と協定を締結。

協定締結日：令和4年12月1日  
 有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
 対象区域：七ヶ宿町全域

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（市町村との協定③）

大英産業株式会社 × ウイング株式会社  
 × 株式会社伊万里木材市場 × 北九州市森林組合 × 北九州市

## 『地域材の利用拡大に関する建築物木材利用協定』



協定締結日：令和4年12月26日  
 有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
 対象区域：北九州市及びその周辺地域

大英産業(株)、ウイング(株)、(株)伊万里木材市場、北九州市森林組合は、地域材を積極的に活用することにより、森林資源の循環利用を行いカーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献していくとの構想を実現するため、北九州市と協定を締結。

株式会社愛媛銀行 × 松山市

## 『建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年1月20日  
 有効期間：協定締結日～令和14年3月末  
 対象区域：松山市

(株)愛媛銀行は、松山市と連携し、脱炭素社会や持続可能な社会の実現を目指し、積極的に木材を活用して、店舗等の木質化を推進するとともに、木材利用の普及啓発に取り組むため、協定を締結。

愛媛信用金庫 × 松山市

## 『建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年1月20日  
 有効期間：協定締結日～令和14年3月末  
 対象区域：松山市

愛媛信用金庫は、松山市と連携し、脱炭素社会や持続可能な社会の実現を目指し、積極的に木材を活用して、店舗等の木質化を推進するとともに、木材利用の普及啓発に取り組むため、協定を締結。

株式会社伊予銀行 × 松山市

## 『建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年1月20日  
 有効期間：協定締結日～令和14年3月末  
 対象区域：松山市

(株)伊予銀行は、松山市と連携し、脱炭素社会や持続可能な社会の実現を目指し、積極的に木材を活用して、店舗等の木質化を推進するとともに、木材利用の普及啓発に取り組むため、協定を締結。

# 建築物木材利用促進協定制度の フォローアップの方法について（案）



令和 5 年 3 月 2 日

林野庁

国又は地方公共団体と協定を締結した事業者等に対し、協定に基づく建築物への木材利用実績や木材利用促進活動の実績等を年1回調査し、取りまとめることとしたい。

なお、協定の構想内容によっては、定量的な実績の把握が困難なものも想定されることから、定性的な実績も含めて調査することとしたい。

## 調査項目（案）

### 1 協定に基づく建築物への木材利用実績

- ア. 建築物の木造化・木質化の実績
  - イ. 上記建築物における木材利用量
  - ウ. 上記建築物における炭素貯蔵量

### 2 協定に基づく建築物への木材利用促進活動等の実績

- ア. 協定締結後の安定した木材需給体制の構築実績
  - イ. 協定締結者間での講習会等の開催回数
  - ウ. 協定締結者による一般向け普及・啓発活動回数
  - エ. その他、協定に基づく定量的な活動実績

### 3 その他

- ア. 協定締結のメリットや効果として感じていること
  - イ. 普及・啓発活動等の取組により木造建築物の促進や、新たな協定締結に繋がった事例等の把握
  - ウ. 国や地方公共団体から受けた支援について

# 国との協定に基づく取組実績（取りまとめイメージ）



今回の調査対象とした協定は、令和4年12月末時点で協定有効期間中の8協定。協定締結から1年程度であることから実績としてはまだ少ないが、このうち〇協定において木材利用実績があり、また木材需給体制の構築や講習会の実施、普及啓発活動等の実績など意欲的な取組が行われている。

## 建築物への木材利用実績

- ・木造化実績：8協定中 ○協定で〇件 木材利用量 約〇m<sup>3</sup>
- ・木質化実績：8協定中 ○協定で〇件 木材利用量 約〇m<sup>3</sup>
- ・炭素貯蔵量：8協定中 ○協定の〇件で算出 炭素貯蔵量 約〇t-CO<sub>2</sub>

## 需給体制の構築等の実績

- ・需給体制の構築実績：8協定中〇協定
- ・協定関係者向け講習会等の開催：8協定中〇協定で〇回の開催
- ・一般向け普及・啓発活動：8協定中〇協定で〇回の開催

## その他の活動実績等

- ・協定締結のメリットや効果として感じていること
- ・普及・啓発活動の結果、建築物への木材利用促進に繋がった事例
- ・国から受けた支援 など